

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

Injury Alert (傷害速報)

No. 154 マグネット式バスタオルホルダー落下による母趾開放骨折[㊦]

事例	基本情報	年齢：3歳3か月 性別：男児 体重：13 kg 身長：100 cm
	家族構成	父，母，姉，妹，本児
	発達・既往歴	特記事項なし
臨床診断名		右母趾末節骨開放骨折，右母趾切創
医療費		外来 27,770 円
原因対象	対象名称	マグネット式バスタオルホルダー（スチール製，12×9×40 cm，重量約1.15 kg，耐荷重2 kg）の板状の部分，約0.55 kg（図1参照）
	入手経路使用状況	約5年前に新品をホームセンターで購入，洗濯機に磁石で接着するバスタオルホルダーとして使用していたが，今年になって不要になり，廃棄しようとしていた．それを姉と本児が冷蔵庫に貼り付けて引っ張って遊んでいたところ，製品のタオルをホールドする部分がマグネットの接着した板状の部分から外れてしまった（時期不明，図2参照）．本児はその板状の部分を冷蔵庫の前面に付けたりはがしたりして遊んでいた．
発生状況	発生場所	自宅のキッチン．板状の部分は冷蔵庫の高さ90 cm程度の位置に貼り付けられていた．
	周囲の人周囲の環境	母はキッチン内でおやつ準備中であり，本児も，姉，妹と共にキッチン内で待っていた．父は外出中だった．
	発生年月日	2025年6月X日（火） 午後5時40分
	発生時の詳しい様子受診までの経緯	母がおやつ準備中に，本児が冷蔵庫に貼ってあったマグネット式バスタオルホルダーの板で遊んでいたところ，冷蔵庫からマグネットが剥がれ，板が右足に落下した．衝撃音はなかったが，本児が突然泣き出したため確認したところ，右母趾から出血があり，救急要請し，医療機関に搬送された．今回以前に，板が落下したことはなかったとのことであった．
医療機関受診時以降の治療経過転帰		右母趾の爪先端から1 mmほど近位に，深さ0.5 mm程度，長さ2 cm程度の切創があった．足部X線写真では末節骨先端に小さな骨片を認めた（図3）．また，離開している創部には，末梢側からも血流があることを確認した．右母趾末節骨開放骨折，右母趾切創と診断し，局所麻酔後に洗浄し，縫合した．3日間の抗菌薬の内服も行い，X+1日，X+8日に外来受診し経過観察となった．X+15日に抜糸し創部も問題なかったため完治，終診となった．
キーワード		マグネット製品，開放骨折，母趾骨折，製品安全

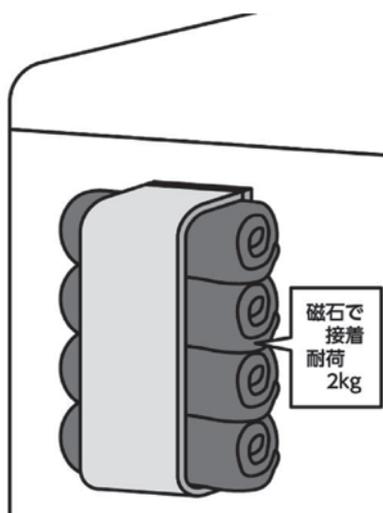


図1 マグネットタオルホルダー

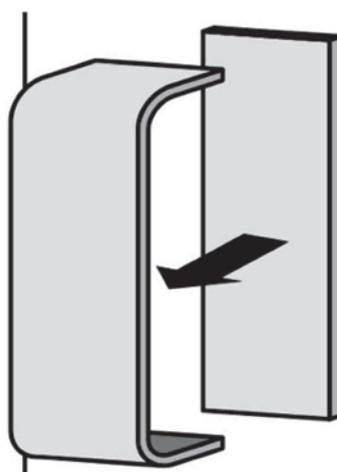


図2 破損し，板状の部分のみが残っていた様子



図3 足部X線検査で末節骨先端に小さな骨片を認めた

【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

1. マグネット式バスタオルホルダーについて

マグネット式バスタオルホルダーは、洗濯機や冷蔵庫などの金属面に磁石で固定して使用する家庭用品である。利便性から多くの家庭で使用されているが、今回のような重量のある部品の落下による外傷事例は稀である。

2. 本事例の特徴と問題点

本事例では以下の複数の要因が重なって事故が発生した：

①製品の劣化・破損

- ・約5年使用した製品が破損
- ・板状部分（約0.55 kg）のみが残存し、子どもが遊び道具として使用
- ・マグネットの吸着力が経年劣化により低下していた可能性

②使用環境の問題

- ・子どもの手の届く高さ（90 cm）での使用
- ・廃棄予定品の一時的な放置
- ・本来の用途以外での使用（遊び道具として）

③監督体制

- ・大人が同じ空間にいたが、危険性への認識不足あり
- ・過去に落下事例がなかったことによる油断

3. 類似事故の現状

事故情報データベースシステム¹⁾での検索では、マグネット式製品の落下による類似事例は散見されるが、詳細な分析は不十分である。

- ・マグネット式風呂用ハンガーの落下による切創
- ・冷蔵庫に設置するマグネットラックの落下による切創

4. 委員会としての推奨事項

①家庭での予防策

- ・定期点検：マグネット製品の吸着力や構造部品の定期的な確認
- ・適切な設置：子どもの手の届かない場所への設置、または軽量の代替品の検討
- ・廃棄時の注意：使用終了時は速やかに適切に廃棄し、子どもの手の届く場所に放置しない
- ・不適切な使用をしない：想定された使用以外の使い方（玩具としての使用）は避ける
- ・代替手段の検討：重量のあるマグネット製品は、場合によっては固定式や軽量の製品への変更を検討

②製品使用時の注意点

- ・子どもがいる家庭では、落下時の危険性を考慮した製品選択
- ・製品の耐用年数や交換時期についての情報収集
- ・破損した製品の継続使用は避ける

5. 製造業者・販売業者への提案

以下の点について検討をお願いしたい：

①製品安全性の向上

- ・マグネットの吸着力の経年変化に関するデータ提供
- ・より軽量の材質や安全設計の検討
- ・破損しやすい部品の強化

②情報提供の強化

- ・適切な使用環境や設置高さの明示
- ・定期点検の必要性和方法の説明書への記載
- ・廃棄時の注意事項の明確化

- ・子どもがいる家庭での使用における注意喚起

③継続的な安全確認

- ・使用者からの事故情報やフィードバックの取集体制の構築
- ・必要に応じた製品改善や注意喚起の実施

6. 今後の課題

- ・マグネット製品全般の安全基準や使用指針の検討
- ・家庭用品の経年劣化に関する消費者教育
- ・類似事故の情報収集と分析の強化

7. おわりに

本事例は、日常的に使用する家庭用品でも適切な管理と使用が重要であることを示している。特に子どもがいる家庭では、製品の経年劣化や使用環境への配慮が事故予防に重要である。今後、製造業者による安全性向上への取り組みと、使用者の安全意識向上の両面からのアプローチが必要と考える。

参考文献

- 1) 消費者庁. “事故情報データバンクシステム”. 消費者庁. <https://www.jikojoho.caa.go.jp/ai-national/>, (参照 2025-10-16)

[投稿のお願い] 重症度が高い傷害を繰り返さないために、傷害の発生状況をできる限り正確に記載して投稿してください。コメントや考察の必要はありません。

投稿様式は学会のホームページ (<http://www.jpeds.or.jp>) の会員専用ページからダウンロードして、こどもの生活環境改善委員会に郵送、または専用 E-mail アドレス (injury@joy.ocn.ne.jp) にお送りください。

投稿先：〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1番地5号 水道橋外堀通ビル4F
日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害速報」係

傷害速報 (Injury Alert) 類似事例の記載について

こどもの生活環境改善委員会では、今までに154編の傷害速報(Injury Alert)を学会誌と日本小児科学会ホームページに掲載し、同じ傷害を繰り返さないために傷害予防を呼びかけて参りました。しかし、同じような傷害の発生が後を絶たず、学会誌に掲載された傷害と同じ例を経験したなどのコメントが多くあります。

同じ傷害が起こっているという事実は「傷害予防」のためには重要な情報です。同じ傷害が頻発している事実を公的に発表するため、ホームページ上にて「類似事例」を掲載することにいたしました。

つきましては、掲載された傷害速報の事例と同じような例を経験された際は、類似事例としてご投稿ください。

【投稿方法】

傷害発生日時、児の年齢、性、簡単な傷害の経緯等を簡潔な文章(2~3行)、もしくは類似事例用投稿フォームにまとめて下記のE-mailアドレス宛てに直接お送りください。また、ご連絡先もご明記ください。

事例は日本小児科学会の一般向けホームページに掲載されます。(学会誌には掲載されません)

〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1番地5号 水道橋外堀通ビル4F

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害速報」係

専用 E-mail アドレス : injury@joy.ocn.ne.jp